

身体障害者福祉センター

「やすらぎ」

4月18日オープン



▲声の広報朗読ボランティア「潮文庫」の皆さん（写真左から中村さん、小俣さん、高村さん）と小倉センター所長

私たちの体は、病気やけがなどが原因で運動機能が奪われたり低下したりし、体が思うように動かないからといって、家の中に閉じ込められていたのではなにもなりません。

市では、四月に体の不自由な方のための日常生活訓練室やボランティアの方々の活動の場として利用できる、「身体障害者福祉センター」を開設しました。

そこで今月は、声の広報ボランティア「潮文庫」の皆さんと一緒に、センターの紹介をしましょう。

「やすらぎ」はふれあいの場

この身体障害者福祉センター「やすらぎ」は、身障者と健常者が一緒に活動や研修ができるようにと鶴ヶ曾根四一四番地に開設しました。

センターの管理・運営は、(福)八潮市社会福祉協議会が行います。

施設内には、「日常生活訓練室」「作業室」「社会適応訓練室」「会議室兼談話室」などがあります。

施設の規模は、鉄骨造り平家建て四百八十平方メートルです。建物にかかった費用は、八千万円で、この内訳は国・県補助金が二千八百四十四万円、借入れのお金(年金還元融資)が二千六百九

八潮市身体障害者福祉協会 会長 高橋 高平さん

私たち身体障害者が長年待ち望んでいた、「身体障害者福祉センター」「やすらぎ」がオープンし、

十万円、そして市からのお金が二千四百六十六万円になっています。

それでは、施設の内部を説明しましょう(三ページ平面図参照)。

① 日常生活訓練室

病気やけがなどで身体の機能が低下し、日常生活に支障がある方がリハビリのために使います。

(詳しくは「訓練室の利用方法」をご覧ください)

② 作業室

就労が困難な体の不自由な方が、軽作業を通して、自立意欲を高めていただくために使います。

◆ 主な仕事は箱折り作業になります(作業活動を希望される方を募集しています)

③ 相談室

体の不自由な方やその家族の方が、医療・福祉及び生活などの相談をするときに使います。

◆ (福)八潮市社会福祉協議会の事務局が同センターに移りましたので、「心配ごと相談」と「結婚相談」はこの相談室で行います。ご注意ください。

④ 社会適応訓練室(大広間)

市民の皆様を始め関係者皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

この「やすらぎ」には、機能回復を目的とした「日常生活訓練室」や「社会適応訓練室」など障害者にとつての「自立の場」と考えられてきたと思っています。

市民の皆様も、私たち障害者の自立を見守っていただければ幸いです。



▲車いすに乗ってトイレや廊下を使ってみましたがとても使いやすいと思います……中村さん

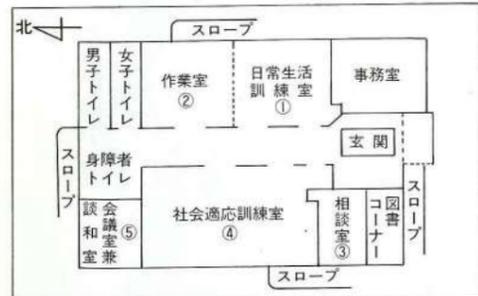
体の不自由な方や福祉団体、ボランティアの方が集いや研修、憩いの場として使います。

⑤ 会議室兼談話室

福祉団体の方やボランティアの方が、活動・研修のときに使います。

この他に「図書コーナー」「男

▲身体障害者福祉センター「やすらぎ」の全景



▲家に閉じこもりがちな身障者の方も私たちボランティアの仲間と一緒に「やすらぎ」を利用してほしいですね…高村さん

訓練室の利用方法

この施設の「日常生活訓練室」をご利用いただくときのきまりは次のとおりです。

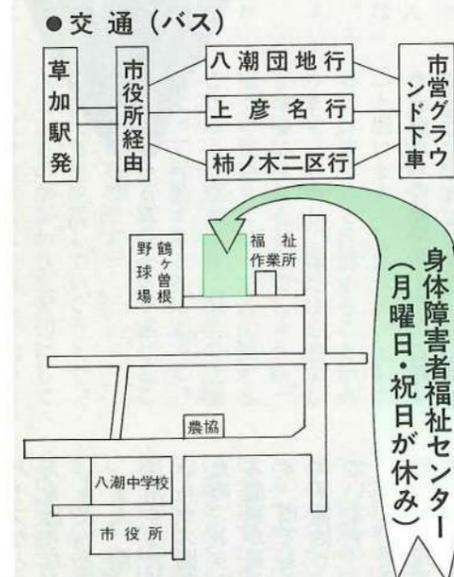
女のトイレ、「身障者用トイレ」があります。



- 1 対象者(市内にお住まいの方で、次の①～⑤までのすべてにあてはまる方、または⑥の方)
- ① 脳卒中の後遺症や老化などにより体の機能に障害がある方
- ② 現在、治療訓練をしていない方
- ③ 効果が期待されると医師に判定された方
- ④ ご自分で通所できるか、家族

- ⑤ 訓練で症状が悪くならないと医師が認めた方
- ⑥ 保健センターの機能訓練を修了されている方
- 2 訓練内容
- ① 歩行訓練用階段や移動式歩行補助平行棒、訓練用マット、肩関節輪転運動器、上肢内外旋運動器などを使い、歩行、上肢機能など基本動作の訓練
- ② 食事、排せつ、更衣など日常生活動作の訓練
- ③ 習字、絵画、陶芸、皮細工、紙細工、組みひも編みなどの手工芸
- ④ レクリエーションや軽いスポーツ
- 3 利用時間
- 午前9時～午後4時、毎週火曜日(土曜日(土は正午)申し込みは、同センター窓口で申請してください。詳しくは、身体障害者福祉センター(左記の電話番号)へ。

▼「やすらぎ」の案内図



★身体障害者福祉センター「やすらぎ」

☎ 97-8553

☎ 97-8544

●(福)八潮市社会福祉協議会事務局 ☎ 95-3636